

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき当社の労働者は派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

許可番号	派25-040005-3	許可年月日	01日01月平成14年
事業所の名称	株式会社アップヒル		
事業所の所在地	〒520-3201		
	滋賀県湖南市下田2707-3 ビアンテタカマツⅡ101号室		

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

◇労働者派遣実績

派遣労働者数 (令和4年4月1日現在)	35 人
派遣先の実数 (令和3年度/件)	11 件
労働者派遣の料金の額の平均 (1日8時間/円)	15,381 円
派遣労働者の賃金の額の平均 (1日8時間/円)	9,856 円
マージン率 (小数点第2以下を四捨五入)	35.9 %

◇マージン率に含まれる費用

社会保険料	雇用・労働・健康・厚生年金・介護等の各種保険料事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	年1回又は年2回の一般健康診断の受診費用
就業管理費用	派遣労働者の教育訓練・労務管理費又は就業に関する費用
営業費用	運営に掛かる費用(人件費・活動費・通信費・事務所費)等

2. キャリアアップ形成支援制度に関する事項

◇教育訓練

教育訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー	雇入時	OJT	無償	有給
製造ラインキャリア	派遣中	OJT	無償	有給

◇キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口	アップヒル 明石事業所
電話番号	078-943-4777
担当者	奥山 里志

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
・労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
・上記労使協定の有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日